

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 21 日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-0107

住 所 千葉県市原市姉崎海岸3番地  
(JERA姉崎火力発電所構内)

氏 名 三菱重工業株式会社  
JERA姉崎火力発電所 発電所設備建設工事  
現場代理人 村上 巧

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-55-8152

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

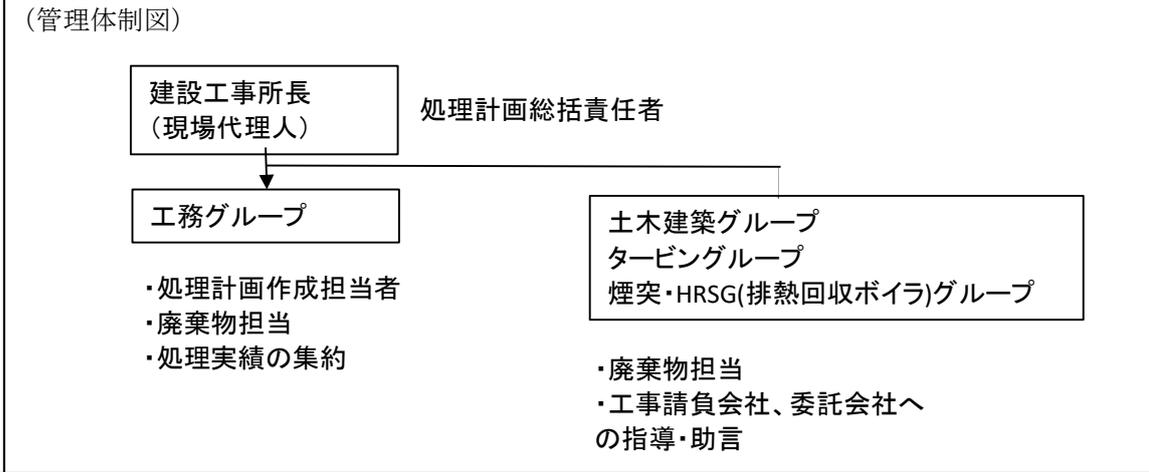
事業場の名称	三菱重工業株式会社 JERA姉崎火力発電所 発電所設備建設工事
事業場の所在地	〒299-0107 千葉県市原市姉崎海岸3番地(JERA姉崎火力発電所構内)
計画期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日(事業終了)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：設備工事業
② 事業の規模	発電設備新設出力：約195万kw(約65万kw×3機)一式 前年度工事進捗：99.2% 前年度総作業員数：約216,400人日(1日平均600人/日)
③ 従業員数	三菱重工業職員数(1日平均)(令和4年度)：約57人/日
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	※別紙2-1、2-2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
排出量		t	t
(これまでに実施した取組) ・排出量抑制を配慮した土木建築工事等の設計、施工をしている。 (型枠材の流用、汚泥の搬出前の脱水など)			
②計画	【目標】	※別紙2-1、2-2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
排出量		t	t
(今後実施する予定の取組) ・引き続き、排出量抑制を配慮した土木建築工事、タービン工事、 煙突・HRSG工事において設計、施工をしている。 (梱包材の返却、型枠材の流用、汚泥の搬出前の脱水など)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物を再生利用している処理会社を選定し、受入能力の確認を行い、 各社の受入能力に沿って分別を実施している。 ・処分会社の受入能力について、社員及び協力会社などに対し、周知徹底を行い、 廃棄物の適切な処理に配慮した分別を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き、受入能力の確認、周知、能力に沿った分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙3-1、3-2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・可能な限り、再生利用業者に委託した。		

		【目標】	別紙3-1, 3-2のとおり
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、可能な限り、再生利用業者、 更に優良認定処理業者などの適正処理業者に委託する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の一連の処理工程

